証券コード　5162
平成29年６月２日

株 主 の 皆 様 へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目７番２
株式会社朝日ラバー
代表取締役社長　渡邉　陽一郎

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成29年６月22日（木曜日）午前11時

２．場　　所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５
パレスホテル大宮　４階　ローズルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項
１．第47期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（http://www.asahi-rubber.co.jp）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.asahi-rubber.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

また、株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、平成26年４月からスタートした新中期三ヵ年経営計画を「V-1計画」と位置付け、「技術革新を基盤に新しい価値を創造し続ける企業となる」をコンセプトに、重点事業領域を自動車、医療、ライフサイエンスの３つとし、各事業分野で事業基盤の整備と強化、収益の柱となる主力製品の受注拡大、当社技術を活かした新製品の創造を図ってまいりました。

新中期三ヵ年経営計画の最終年度となる当事業年度は、「お客様の御役に立つ腕前に集中して更なる発展への道を創造する」を経営方針として掲げ、経営戦略を、①着実な事業基盤の強化と積極的に競争優位分野へチャレンジする、②企業体質強化により構造改革を推進する、とし、お客様のための行動ができる製品・サービス・組織づくりに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は65億１千１百万円（前期比8.9％増）となり、利益面では、連結営業利益は４億７千５百万円（前期比100.0％増）、連結経常利益は４億９千万円（前期比108.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、３億４千１百万円（前期比159.3％減）と増収増益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

[工業用ゴム事業]

工業用ゴム事業では、自動車内装照明向けのシリコーンゴムキャップ付きLED「ASA COLOR LED」や機能製品であるＲＦＩＤタグ用ゴム製品の海外向けの受注が大きく増加しました。

以上の結果、工業用ゴム事業の連結売上高は53億８百万円（前期比9.5%増）となりました。また、連結セグメント利益は４億８千６百万円（前期比52.0%増）となりました。

[医療・衛生用ゴム事業]

医療・衛生用ゴム事業では、採血用・薬液混注用ゴム栓の受注が好調に推移いたしました。

以上の結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は12億２百万円（前期比6.8%増）となりました。また、連結セグメント利益は２億４千６百万円（前期比91.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額13億１千７百万円であります。その主なものは新工場の「白河第二工場」の建築、工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により11億７千７百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により１億２千９百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　別	第44期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第45期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第46期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	第47期(当期) 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売　　上　　高(百万円)	5,677	6,059	5,976	6,511
経　常　利　益(百万円)	296	122	235	490
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	160	328	131	341
１株当たり当期純利益　(円)	35.39	72.35	29.16	76.09
総　　資　　産(百万円)	8,456	9,184	8,848	9,914
純　　資　　産(百万円)	3,209	3,610	3,544	3,869
１株当たり純資産額　(円)	705.77	794.03	792.79	860.48

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千米ドル	%	
ARI INTERNATIONAL CORPORATION	200	100	工業用ゴム製品の販売
	千円		
株式会社朝日ＦＲ研究所	10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
	千香港ドル		
朝日橡膠（香港）有限公司	19,700	100	工業用ゴム製品の販売
	千人民元		
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
	千円		
朝日科技（上海）有限公司	50,000	100	工業用ゴム製品の販売、開発、設計

（注）議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、将来の朝日ラバーグループ全体が目指していく姿として、2020年を見据えたビジョン「AR-2020VISION」を定めました。これは、①技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。②現在の仕事に慢心せず、常に変革を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。③人財こそが、事業運営の要とし、人材の育成を行う。という３つの姿です。

平成26年４月からスタートした新中期三ヵ年経営計画は、このビジョンに向けた第１期として「V-1計画」とし、平成29年3月期の連結売上高80億円、連結営業利益８億円の定量目標は、新製品の展開の遅れなどにより未達となりましたが、創業来最高の売上高と利益を達成し、新工場の竣工による生産体制の拡充や技術力の醸成、顧客との関係性の構築など一定の成果をあげてきました。

このたび、「AR-2020VISION」の最終年度である平成32年３月期に向けた第２期の「V-2計画」を策定しました。中期経営方針として「AR-2020VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、定量目標は連結売上高70～80億円、連結営業利益率８％以上としました。当社グループの事業がグローバル環境に影響されるようになり、先行きの見通しにくい中で、これからの三年間は、着実に利益を創出できるようにゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指します。

重点事業分野を車載・照明、医療・ライフサイエンス、その他の３つに再編しました。ゴムの持つ可能性を追求し、それぞれの競争力の源泉となる他社に真似のできない独自のコア技術を磨き、市場やお客様に満足いただける製品開発を強力に推進します。

そして、企業の社会的責任を果たすため、環境、統制、社会、健康、ワークライフバランスをキーワードに、企業価値を高める活動や組織と労務のあり方について積極的に投資し、「健康経営」を推進していきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主　要　事　業
工　業　用　ゴ　ム　事　業
医　療　・　衛　生　用　ゴ　ム　事　業

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　　社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目７番２
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪１番地
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山１番地３
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入１番地21
白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入１番地21

② 子会社

ARI INTERNATIONAL CORPORATION　：アメリカ合衆国イリノイ州
株式会社朝日ＦＲ研究所　：埼玉県さいたま市大宮区
朝日橡膠（香港）有限公司　：中国香港
東莞朝日精密橡膠制品有限公司　：中国広東省東莞市
朝日科技（上海）有限公司　：中国上海市

⑺ **従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	368（19）名	9　（2）名
医療・衛生用ゴム事業	59　（7）名	△1　（△1）名
全社（共通）	39　（2）名	2　（0）名
合計	466（28）名	10　（1）名

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	197（14）名	△1　（1）名	38.0歳	13.9年
女性	72（12）名	△1　（△1）名	36.8歳	14.4年
合計又は平均	269（26）名	△2　（0）名	37.6歳	14.0年

（注）従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
なお、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,139百万円
株式会社武蔵野銀行	539
株式会社東邦銀行	534
株式会社みずほ銀行	483
株式会社埼玉りそな銀行	301
株式会社日本政策投資銀行	160
株式会社大東銀行	139

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 11,500,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,618,520株

⑶ **株主数** 2,768名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
有限会社伊藤コーポレーション	557,500株	12.3%
伊藤尚美	228,700	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	222,528	4.9
株式会社武蔵野銀行	196,500	4.3
朝日ラバー共栄持株会	157,400	3.5
株式会社東邦銀行	147,400	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	140,600	3.1
横山林吉	124,460	2.7
朝日ラバー従業員持株会	122,128	2.7
第一生命保険株式会社	78,000	1.7

（注）持株比率は自己株式（70,972株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式には従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式51,200株は含まれておりません。

3．新株予約権等の状況

⑴ **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	横山林吉	株式会社朝日ＦＲ研究所取締役
代表取締役社長	渡邉陽一郎	株式会社朝日ＦＲ研究所取締役
取締役	髙木和久	技術担当 品質保証部長兼新規事業部長 株式会社朝日ＦＲ研究所代表取締役社長
取締役	滝田充	営業本部長兼営業本部開発営業グループ長 朝日橡膠（香港）有限公司董事長 朝日科技（上海）有限公司執行董事
取締役	田崎益次	管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）	鈴木敦	
取締役（監査等委員・常勤）	亀本順志	
取締役（監査等委員・常勤）	馬場正治	

（注）１．当社は、平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役鈴木敦、塙雅夫、野村智夫の３氏は任期満了により退任し、このうち鈴木敦氏が監査等委員である取締役に就任しております。

２．平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会において、取締役に横山林吉、渡邉陽一郎、髙木和久、滝田充の４氏が選任され、それぞれ就任いたしました。また、田崎益次氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

３．平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会において、監査等委員である取締役に鈴木敦、亀本順志、馬場正治の３氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

４．監査等委員である取締役　鈴木敦氏及び馬場正治氏は社外取締役であります。

５．情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木敦、亀本順志、馬場正治の３氏を常勤の監査等委員として選定しております。

６．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

①平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役中沢章二氏は任期満了により退任いたしました。

②平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役亀本順志氏、馬場正治氏は新たに監査等委員である取締役に就任いたしました。

７．当社は、監査等委員である取締役　鈴木敦氏および馬場正治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く)	8名	123,839千円
（うち社外取締役）	(1)	(2,680)
取締役（監査等委員）	3名	31,410千円
（うち社外取締役）	(2)	(15,705)
監　　査　　役	3名	3,934千円
（うち社外監査役）	(3)	(3,934)
合　　計	14名	159,183千円
（うち社外役員）	(6)	(22,319)

（注）１．支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は11名（うち社外役員４名）であります。

２．上記には、平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会の時をもって退任した取締役１名及び監査役２名（うち社外監査役２名）を含めております。なお、当社は平成28年６月21日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成27年６月23日開催の第45回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議いただいております。また監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第27回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

６．上記の報酬等の額には、平成28年6月21日開催の第46回定時株主総会の終結の時までの取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額4,935千円（取締役7名に対し4,751千円、監査役1名に対し184千円）が含まれております。

７．上記のほか、平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、取締役１名に対し31,273千円、監査役１名に対し4,915千円です。なお、この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役１名20,062千円、監査役１名3,277千円が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動内容

監査等委員である社外取締役の鈴木敦及び馬場正治の２氏は取締役会15回開催のうち全てに出席、監査等委員会11回のうち全てに出席し、適宜取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、鈴木敦氏は、監査役会4回開催のうち全てに出席しています。

5．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　東陽監査法人

（注）当社の会計会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年６月21日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

⑵　会計監査人の報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．報酬等の額は、消費税等抜きの金額で記載しております。

３．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは「誠実で健全な経営」を目指すべく、当社及びグループ会社の取締役の法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを認識し、取締役会及び経営会議において取締役の職務の執行状況の確認をする。監査等委員はこれらの会議に出席し取締役に対し意見を述べるなど、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、各取締役又は選定監査等委員の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクについては、定例会議の開催、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。

④　取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役は月１回、子会社の取締役は四半期に１回の定例取締役会、定例経営会議の他必要に応じ開催し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の監督を行う。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に取締役の職務が執行される体制を整える。

⑤　会社の使用人及び子会社の取締役並びに子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社では「誠実で健全な経営」を目指し、社会的責任を自覚して法令や社内ルールを遵守し、企業倫理に基づいた行動に努める。法令・定款違反、社内規則違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、また行われていることを知ったときは、内部通報制度によって代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者の保護を規程に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。また、内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規則に適合して行われていることを監査において確認する。

⑥　子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。当社の監査等委員会は必要に応じて子会社の取締役及び使用人並びに監査役に対し報告を求めることができる。

⑦　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても、法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクを抽出し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。また、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。

⑧　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、子会社の代表者は月１回の定例役員会を開催し、当該取締役及び業務を執行する社員から報告を求め、その職務の執行状況を確認する。また、子会社の代表者は半期に１回の当社の定例取締役会に

出席し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の報告を行う。

⑨　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として内部監査室の他、監査等委員会より要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の事前承認を得るものとする。内部監査室は、いずれの部門にも属さず、代表取締役社長直轄の部門とする。

⑩　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。ただし、監査等委員会より与えられた命令を実行するにあたり、従業員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査等委員会の協議により解決する。

⑪　会社の取締役及び使用人が会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び業務を執行する社員は、当社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役に適切に処置を執るよう要請することができる。

⑫　会社の子会社の取締役及び業務を執行する社員から報告を受けた者が会社の監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、第６号に定める報告方法以外に、いつでも当社の取締役及び社員に当該事項を報告することができる。当該報告を受けた者は、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役に適切に処置を執るよう要請することができる。

⑬　第11号及び第12号の報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

第11号及び第12号に定める報告者に対し、報告を行ったことを理由とした不利になる取扱いを行わない旨を「コンプライアンス管理規程」に定め、これを徹底する。

⑭　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。

⑮　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員全員が取締役会に出席する他、監査等委員会の長は経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役にその説明を求める。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

⑯　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力からの不当要求に対し毅然とした態度で対応し、資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として謝絶する。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携して組織的に取り組み、法令等に則して対処する。

⑰　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備及び評価を行う。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、経営方針説明会を従業員向けに実施し、経営方針と経営方針を受けた各部署の方針等を説明しています。また、その内容を冊子にまとめて全従業員に配布し、認識の統一化を図っております。

期中においては、毎月月初に月例報告会を開き、代表取締役社長が全従業員に向けて経営課題と取組指針を発表し、また、業務の適正な運用の実行を適宜行っております。下期開始時には重点取組説明会を開き、当事業年度の実施状況を踏まえて、下期に重点を置いて取り組む内容を発表して意識の確認と統一化を図っております。

損失の危険の管理に対する体制として、リスクマネジメント会議を運用し、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。また、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

内部監査部門は、主要な会議に出席して計画の遂行状況を確認するとともに、内部監査ヒアリングにより課題の抽出を図り、その結果を代表取締役社長及び経営会議にて報告し是正を推進しております。

事業年度末においては、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき13円とさせていただく予定です。

8．会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが敵対的買収防衛の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な敵対的買収防衛策については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,637,406**	**流動負債**	**3,206,025**
現金及び預金	2,982,419	支払手形及び買掛金	488,584
受取手形及び売掛金	1,732,717	電子記録債務	779,512
電子記録債権	128,044	短期借入金	303,687
商品及び製品	198,535	一年内返済予定の長期借入金	1,074,531
仕掛品	286,643	リース債務	11,089
原材料及び貯蔵品	125,290	未払法人税等	68,363
繰延税金資産	41,028	その他	480,257
その他	144,522	**固定負債**	**2,839,225**
貸倒引当金	△1,795	長期借入金	2,136,351
固定資産	**4,276,862**	リース債務	33,623
有形固定資産	**3,452,259**	役員退職慰労引当金	91,722
建物及び構築物	1,252,138	退職給付に係る負債	577,528
機械装置及び運搬具	1,139,207	**負債合計**	**6,045,250**
土地	886,216	**純資産の部**	
リース資産	39,535	**株主資本**	**3,652,581**
その他	135,161	**資本金**	**516,870**
無形固定資産	**36,335**	**資本剰余金**	**457,970**
ソフトウェア	30,360	**利益剰余金**	**2,770,284**
リース資産	1,196	**自己株式**	**△92,543**
その他	4,778	**その他の包括利益累計額**	**216,436**
投資その他の資産	**788,266**	その他有価証券評価差額金	150,647
投資有価証券	536,812	為替換算調整勘定	65,789
繰延税金資産	126,465	**純資産合計**	**3,869,017**
その他	128,411		
貸倒引当金	△3,422		
資産合計	**9,914,268**	**負債純資産合計**	**9,914,268**

(注)　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,511,176**
売上原価		**4,775,633**
売上総利益		**1,735,542**
販売費及び一般管理費		1,259,893
営業利益		**475,648**
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,140	
為替差益	6,802	
雑収入	25,766	40,709
営業外費用		
支払利息	14,560	
雑支出	11,260	25,820
経常利益		**490,537**
特別利益		
補助金収入	692,578	692,578
特別損失		
固定資産除却損	9,547	
固定資産圧縮損	674,366	
減損損失	29,312	
その他	677	713,904
税金等調整前当期純利益		**469,212**
法人税、住民税及び事業税	70,790	
法人税等調整額	57,090	127,881
当期純利益		**341,330**
親会社株主に帰属する当期純利益		**341,330**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	457,970	2,488,072	△115,401	3,347,511
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,118		△59,118
親会社株主に帰属する当期純利益			341,330		341,330
自己株式の取得				△58	△58
自己株式の処分				22,916	22,916
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	282,211	22,858	305,070
当期末残高	516,870	457,970	2,770,284	△92,543	3,652,581

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	92,047	105,241	197,288	3,544,799
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△59,118
親会社株主に帰属する当期純利益				341,330
自己株式の取得				△58
自己株式の処分				22,916
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	58,599	△39,451	19,147	19,147
連結会計年度中の変動額合計	58,599	△39,451	19,147	324,217
当期末残高	150,647	65,789	216,436	3,869,017

（注）記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,056,677**	**流動負債**	**3,105,840**
現金及び預金	2,594,161	支払手形	110,924
受取手形	220,513	電子記録債務	779,512
売掛金	1,410,217	買掛金	360,833
電子記録債権	128,044	短期借入金	300,000
商品及び製品	185,870	一年内返済予定の長期借入金	1,074,531
仕掛品	258,080	リース債務	11,089
原材料及び貯蔵品	93,138	未払金	152,757
前払費用	28,451	未払費用	146,693
繰延税金資産	38,453	未払法人税等	57,961
その他	101,471	預り金	9,506
貸倒引当金	△1,726	設備関係支払手形	24,436
固定資産	**4,370,177**	設備関係電子記録債務	77,594
有形固定資産	**3,300,302**	**固定負債**	**2,806,400**
建物	1,099,424	長期借入金	2,136,351
構築物	149,908	リース債務	33,623
機械及び装置	995,493	退職給付引当金	555,248
車両及び運搬具	4,072	役員退職慰労引当金	81,177
工具器具及び備品	125,530	**負債合計**	**5,912,240**
土地	886,216	**純資産の部**	
リース資産	39,535	**株主資本**	**3,364,057**
その他	120	**資本金**	**516,870**
無形固定資産	**35,583**	**資本剰余金**	**457,970**
ソフトウェア	29,854	資本準備金	457,970
リース資産	1,196	**利益剰余金**	**2,481,760**
その他	4,532	利益準備金	36,200
投資その他の資産	**1,034,291**	その他利益剰余金	2,445,560
投資有価証券	534,112	別途積立金	800,000
関係会社株式	253,417	繰越利益剰余金	1,645,560
長期前払費用	8,469	**自己株式**	**△92,543**
繰延税金資産	132,967	**評価・換算差額等**	**150,556**
保険積立金	100,094	その他有価証券評価差額金	150,556
その他	8,651	**純資産合計**	**3,514,614**
貸倒引当金	△3,422		
資産合計	**9,426,854**	**負債純資産合計**	**9,426,854**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**6,086,253**
売　上　原　価		**4,627,951**
売　上　総　利　益		**1,458,302**
販売費及び一般管理費		1,116,472
営　業　利　益		**341,829**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	7,567	
為　替　差　益	6,785	
雑　収　入	42,707	57,061
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	14,529	
雑　支　出	9,570	24,099
経　常　利　益		**374,791**
特　別　利　益		
補　助　金　収　入	692,578	692,578
特　別　損　失		
固定資産除却損	9,411	
固定資産圧縮損	674,366	
減　損　損　失	29,312	
そ　の　他	677	713,768
税引前当期純利益		**353,601**
法人税、住民税及び事業税	43,899	
法　人　税　等　調　整　額	43,179	87,079
当　期　純　利　益		**266,522**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	516,870	457,970	36,200	800,000	1,438,157	2,274,357	△115,401	3,133,795
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△59,118	△59,118		△59,118
当期純利益					266,522	266,522		266,522
自己株式の取得							△58	△58
自己株式の処分							22,916	22,916
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	207,403	207,403	22,858	230,261
当期末残高	516,870	457,970	36,200	800,000	1,645,560	2,481,760	△92,543	3,364,057

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	92,002	3,225,798
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△59,118
当期純利益		266,522
自己株式の取得		△58
自己株式の処分		22,916
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	58,554	58,554
事業年度中の変動額合計	58,554	288,815
当期末残高	150,556	3,514,614

（注）記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社 朝日ラバー
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　金野栄太郎　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　安達則嗣　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　桐山武志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社 朝日ラバー
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金　野　栄太郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安　達　則　嗣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桐　山　武　志	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第４７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

１．監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

⑵　計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

株式会社朝日ラバー　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）鈴木　敦　㊞

監査等委員　亀本　順志　㊞

監査等委員（社外取締役）馬場　正治　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金13円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は59,118,124円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月23日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	よこやま　しげよし 横山林吉 （昭和27年12月29日）	昭和51年３月　有限会社朝日ラバー入社 昭和51年６月　当社入社 昭和62年４月　当社技術部長 平成元年10月　当社福島工場長 平成４年４月　当社取締役営業部長就任 平成６年３月　株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日ＦＲ研究所）代表取締役就任 平成７年６月　当社常務取締役就任 平成８年３月　当社専務取締役就任 平成11年４月　当社専務取締役営業本部長 平成14年６月　当社取締役副社長就任 平成15年６月　当社代表取締役社長就任 平成24年５月　株式会社朝日ＦＲ研究所取締役就任（現在に至る） 平成25年６月　当社取締役会長就任（現在に至る）	124,460株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	わたなべ　よういちろう 渡　邉　陽一郎 （昭和42年1月5日）	平成元年４月　当社入社 平成９年５月　株式会社ファインラバー研究所へ転籍 平成12年10月　株式会社朝日ラバーへ転籍 平成13年４月　当社技術部次長 平成14年４月　当社高機能製品事業部長 平成16年６月　株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日ＦＲ研究所）取締役就任（現在に至る） 平成21年４月　当社事業本部営業統括グループ長 平成22年４月　当社営業統括部長 平成22年６月　当社取締役営業統括部長就任 平成23年４月　当社取締役海外営業担当 平成24年１月　朝日科技（上海）有限公司董事長就任 平成24年４月　当社取締役営業担当 平成25年１月　朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任 平成25年１月　朝日科技（上海）有限公司執行董事就任 平成27年３月　当社代表取締役社長就任（現在に至る）	30,100株
3	たかぎ　かずひさ 髙　木　和　久 （昭和35年３月31日）	昭和58年３月　当社入社 平成９年５月　株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日ＦＲ研究所）へ転籍 平成12年６月　同社取締役就任 平成24年３月　同社代表取締役社長就任（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役技術担当就任 平成28年４月　当社取締役技術担当品質保証部長兼新規事業部長 平成29年４月　当社取締役技術担当（現在に至る）	10,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	たきた　みつる 滝田　充 （昭和39年１月11日）	昭和62年５月　当社入社 平成14年４月　当社アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長 平成21年４月　当社開発本部開発グループ長 平成22年９月　当社営業統括部統括代理兼開発営業グループ長 平成23年４月　当社営業統括部長 平成25年４月　当社営業本部長 平成27年３月　朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任（現在に至る） 平成27年３月　朝日科技（上海）有限公司執行董事就任（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役営業本部長就任 平成28年４月　当社取締役営業本部長兼営業本部開発営業グループ長就任 平成29年４月　当社取締役営業本部長（現在に至る）	800株
5	たさき　ますつぐ 田崎　益次 （昭和38年８月11日）	昭和61年４月　当社入社 平成14年４月　当社アサカラー・オプティカル事業部技術グループ長 平成21年４月　当社開発本部開発グループ長 平成22年４月　当社技術統括部技術グループ長 平成23年10月　当社技術統括部統括代理兼技術グループ長 平成24年４月　当社技術統括部長 平成25年４月　当社技術本部長 平成26年４月　当社白河工場長 平成27年８月　当社管理副本部長 平成28年４月　当社管理本部長 平成28年４月　当社取締役管理本部長就任（現在に至る）	200株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

第47回　定時株主総会会場ご案内図

パレスホテル大宮　４階　ローズルーム

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５

交通 ＪＲ大宮駅西口より、徒歩約３分

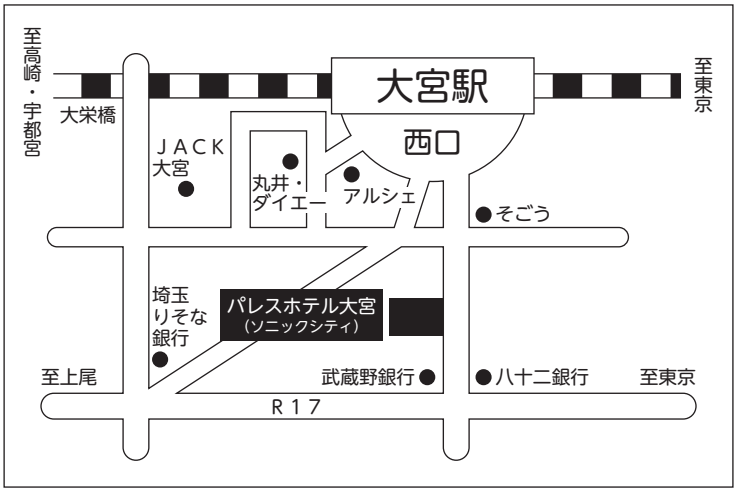

（お願い）

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。